平成22年度

第3回 京都市公共事業評価委員会

平成22年度 公共事業事後評価対象事業調書

平成22年度 事後評価対象事業一覧

事後評価対象事業の該当条件

- ① 新規事業採択時評価又は再評価を実施した事業の内,事業完了後5年以内 (廃棄物処理施設整備事業 にあっては、事業完了後7年以内) の事業
- ② 市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	補 [※] 単	事 業 名	事業概要	採択年度		完了 年度	備考
街路事業	1	単	国鉄嵯峨駅北通	延長L=143m 幅員W=11m 駅前広場面積A=2,100m2	Н3	1)	Н20	
整理事業	2	単	伏見西部第二地区	面積A=117.5ha	S44		H17	

※ 補:国庫補助事業, 単:京都市単独事業